

笛吹市第4次地域福祉計画（案）に対する パブリックコメントの募集について

1 目的

平成29年に5年間を期間とする「第3次地域福祉計画」を策定し、共助共生の福祉のまちづくりを推進してきました。

近年では、社会・経済状況の大きな変化に伴って、これまでは福祉の対象となりづらかったホームレス状態、ひきこもり、虐待、雇用が不安定な労働者といった新たな社会的課題への対応が求められるようになってきました。

これらの地域を取り巻く課題の解決に向けては、行政、市民、団体、民間事業者、社会福祉協議会を含む社会福祉法人などが一体となって取り組むことが重要です。「第3次地域福祉計画」が令和3年度をもって終了することから、社会情勢や国、県の計画及び市の関連計画などを踏まえ、新たな第4次地域福祉計画（以下「本計画」という。）を策定するものです。

また、笛吹市ではこれまで、後見センターふえふきと連携しながら、成年後見制度の周知啓発や利用支援、市民生活支援員・市民後見人の育成、関係機関・関係団体などとの連携などに取り組んできたところです。これらの経緯を踏まえつつ、市として新たに笛吹市成年後見制度利用促進基本計画を本計画と一体的に策定し、制度の更なる利用促進に向けた取組を進めていくものです。

ついては、「笛吹市第4次地域福祉計画(案)」を取りまとめましたので、今後の計画策定の参考とするため、広く皆様の御意見・御要望をお伺いいたします。

2 意見募集期間

令和3年12月9日（木）～令和4年1月4日（火）

※上記期間、笛吹市ホームページで閲覧できます。

また、令和3年12月29日（水）から令和4年1月3日（月）までを除く上記期間において、月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前8時30分から午後5時までの時間帯に、笛吹市役所保健福祉部福祉総務課で閲覧できます。

3 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」をダウンロードし、必要事項を記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。

住所、氏名、電話番号は必ず記入してください。電話ではお受けできませんので、あらかじめ御了承ください。

(1) 電子メールの場合

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を入力後、「pubc-fukushisomu@city.fuefuki.lg.jp」宛にメールに添付し、送信してください。

(2) ファクシミリの場合

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を入力後、
FAX 番号（055-262-1272）に送信してください。

(3) 郵送の場合

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を入力後、
〒406-0031 笛吹市石和町市部 800 笛吹市役所福祉総務課地域福祉担当
まで郵送してください。

(4) 窓口来庁の場合

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を入力後、
笛吹市役所保健福祉館 2 階、福祉総務課地域福祉担当まで提出してくださ
い。

4 御意見等の取り扱い

提出された御意見等については、内容ごとに整理・分類した上で、これに
対する市の考え方とともに笛吹市ホームページで公開します。

なお、住所・氏名等の個人に関する情報は公開しないことはもとより、ほ
かの目的で使用することは一切ありません。

5 問い合わせ先

笛吹市役所 保健福祉部 福祉総務課 地域福祉担当
電話 055-262-1275(直通)